

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕 治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成27年5月13日

2. 当該事象の内容

当社及び当社の米国現地法人TEAC AMERICA, INC.（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、平成21年11月3日に米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、光ディスクドライブ装置の価格カルテルを行ったとする主張に基づき、KI, INC.を原告代表とする集団訴訟の提起を受け、その後、カナダの5州においても同様の集団訴訟の提起を受けております。今後も引き続き、当社らの正当性を主張して行く所存ですが、訴訟の進行に伴い、訴訟費用等が当初予想よりも増加する見込みとなったため、今後発生する可能性の高い費用等を合理的に見積り、訴訟損失引当金繰入額908百万円を平成27年3月期において計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成27年3月期の個別決算及び連結決算において、訴訟損失引当金繰入額908百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上